明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕
○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（**農林水産**四五）　二
○振動規制法施行規則の一部を改正する省令（**環境**一九）　二

〔告示〕
○天皇皇后両陛下は第六十六回全国植樹祭に御臨場になる件（**宮内庁**四）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号ト の規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**二二六）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**二二七～二二九）　二
○公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**一三六）　二
○円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件（**同**一三七）　三
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一二）　五
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**一三）　五
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**一四）　五
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の住所を変更した件（**厚生労働**二五四）　六
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の代表者の氏名を変更した件（**同**二五五）　六
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**八九三）　六
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**八九四）　七
○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**同**八九五）　七
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**八九六～九〇一）　八
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**国土交通**五四八～五五〇）　八
○特定工場等において発生する振動の規制に関する基準の一部を改正する件（**環境**六五）　八
○特定建設作業に伴つて発生する騒音の規制に関する基準の一部を改正する件（**同**六六）　九
○特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準の一部を改正する件（**同**六七）　九
○道路に関する件（**関東地方整備局**二四二）　九
○吉野川水系の指定区間外における河川区域の指定に関する件（**四国地方整備局**七二）　九
○道路に関する件（**北海道開発局**七六、七七）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
海上保安庁　香川県　愛媛県　福岡県　沖縄県　札幌市　仙台市　横浜市　川崎市　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕
官庁事項　一二
指定保安検査機関の指定に関する公示（九州産業保安監督部）　一二
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　一二
産業
日本工業規格（経済産業省）　一二

〔公告〕
諸事項　一三
官庁
司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　一三
裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
特殊法人等
国土交通省共済組合定款の一部変更関係　一九
地方公共団体
教育職員免許状失効、火薬類取締法に基づく指定保安検査機関の指定関係　一九
会社その他　三〇